

質問回答書（その１）

件名：第８期焼津市公共施設高压電力包括需給

番号	質問	回答
1	1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いをされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	1 施設での分担支払いはありません。請求書は施設ごと施設所管課宛に発行してください。
2	一般送配電事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。	承知しました。
3	中部電力ミライズ株式会社が独自に行う軽減策は、含まないという認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。